

結婚式の会場利用について

一般事項

市政資料館の建物は国の重要文化財に指定されています。建物などを傷つけたり汚したりしないようご注意ください。また、結婚式終了後には、床面に落ちたラメの細片等の清掃・原状復帰にもご配慮ください。

1 受付期間

ご利用月の6か月前から

2 結婚式利用ができる日時

一日一組に限り、開館日の土曜日・日曜日・祝休日の、午前（9時30分から正午まで）または午後（1時30分から4時まで）です。設営⇒挙式⇒撤収まで2時間以内（挙式の時間は概ね30分）とします。

3 利用できる場所

結婚式に利用できる場所は、中央階段（2階から3階まで）と3階回廊です。

4 費用

結婚式の利用料金は無料です。

5 利用可能な結婚式

宗教的色彩を出さない人前結婚式に限ります。

6 披露宴利用

館内での披露宴利用はできません。

申し込み

1 申し込みができる方

名古屋市内に在住以外の方でもお申し込いただけます。申し込みは、結婚されるご本人に限り、家族やウエディングプランナー等の代理代行申し込みはできません。

2 控室の利用

集会室（有料）に空きがある場合、撮影の受付完了後に控室としてお申込みいただけます。姿見、着替え用簡易畳（2枚）がご利用いただけます。

3 申込方法

（1）毎月開館日の初日の午前10時から、6か月先の一斉受付を行います。

午前10時までに、2階事務室までお越しください。

（2）利用希望者の日程が重なる場合はクジにより受付順を抽選します。申込順番号が

記載されたクジを引いていただき、書かれた数字の順番でお申し込みいただきます。
(3) 随時受付は、一斉受付の翌日から可能となります。受付方法は一斉受付と同様、
ご来館での受付のみとなります。

その他

1 駐車場（全台無料）

駐車場は、12台分ありますが、施設見学や公園利用のみなさまもお使いになりますので、できるだけ公共交通機関でご来館ください。また、バス2台分に限り、事前に確保できます。タクシー、自家用車での送迎は、近隣の迷惑とならないよう、駐車場で行ってください。なお、近隣に有料のコインパーキングもあります。

2 貸出備品

受付用机（1卓）と折りたたみ椅子（24脚）の貸し出しが可能です。

3 フラワーシャワー

フラワーシャワー等は建物の外（屋根のないアスファルト部分）で行ってください。使用後は必ず清掃し、使用したものはお持ち帰りください。

禁止事項

- 1 建物を傷つけたり汚したりする恐れのある物品（シャボン玉、風船、ローソクや花火、アルコール類）の使用、過度な装飾はご遠慮ください。粘着テープの使用は避け、粘着力の弱い養生テープまでに留めてください。
- 2 水分や湿気に反応する石材も使われています。生花を持ち込む場合は花瓶の使用は避け、オアシス（吸水スポンジ）の使用までに留めてください。
- 3 マイク及び楽器の使用はできません。音楽プレイヤーはご利用いただけますが、大音量とならないようご配慮ください。

緊急時対応等について

- 自然災害や感染症拡大等の緊急時には、受付条件、日時、場所などが変更となる場合があります。
その場合、市政資料館公式 X（旧 Twitter）、公式ウェブサイトにてお知らせしますのでご確認ください。

- 申込者において必要な場合に、結婚式に参加される方の名簿を作成・保管いただける様式を市公式ウェブサイトに掲載しています。必要に応じてご利用ください（資料館への提出の必要はありません）。
- 申込者は、必要に応じて当日の参加者の体調を確認し、発熱がある方、体調がすぐれない方のご利用は、お控えください。

名古屋市公式ウェブサイト



市政資料館公式 X

